

◆屋上広告物・壁面広告物・工作物に設置するもの場合に事前協議書とあわせて提出してください。

屋上広告物・壁面広告物・工作物に設置するもの

広告物の種類 (種類を選んで下記欄へ番号を記入してください。)

①屋上広告物 ②壁面広告物 ③工作物に設置するもの ④その他の広告物 ()

自家用・非自家用	種類	表示(設置)面	照明の有無	申請部分			A 表示(設置) 面積 (m ²) [h×w×n]	壁面のみ		取付 壁面 面積 (m ²)	変更 有無	単位 当たり 手数料 (円)	手数料 (円)
				規模		数量 [n]		B 申請 部分 以外 の 広告 面積 合計 (m ²)	総面 積 (m ²) [A + B]				
				たて (m) [h]	よこ (m) [w]								
自家用	①	北	有	2.0	3.0	1	6.0	0	6.0	150	無		
				合計			6.0						
自家用	②	北	①有	2.0	0.8	2	3.2	⑤ 10	20.7	150	③ 有		
			②無	2.0	3.0	1	6.0						
			③無	1.0	1.5	1	1.5						
			合計			10.7	⑥						
合計													
合計													
手数料合計													

添付図書等 (添付しているものに☑チェックしてください。⑦)

現況カラー写真 付近見取図 配置図 (外構平面図) 図面関係 委任状 チェックシート

① 広告物の種類を選んで番号を記入してください。

② 東西南北で表示できない場合は、図面に分かるように記入してください。
(例)「A面」と記入し、配置図・立面図にA面の範囲を記入するなど

③ 変更となった広告物については「有」を記入して下さい

④ 許可を受ける広告物に連番を附番し、図面にも同様の番号を記入してください。

⑤ 各面での申請部分以外の広告物の表示面積の合計を記入してください。

⑥ 各面の取付壁面面積を記入してください。

⑦ 添付する書類が揃っているか確認してください。

自家用広告物の屋上広告物1基・壁面広告物3基を設置する場合の記入例です

- 【注記】
- ・変更の場合は、許可を受けた広告物のうち、変更のないものについてもご記入ください。
 - ・「申請部分以外の広告面積合計」欄は、壁面広告物を表示(設置)される場合、1建造物に附属して設けられている当該申請部分以外の広告物の面積をご記入ください。
 - ・記入欄が足りない場合は、このページをコピーし、記入して下さい。